**大阪府委託事業**

一般財団法人大阪府人権協会

〒552-0001　大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

TEL：06-6581-8613　FAX：06-6581-8614　 info@jinken-osaka.jp

**（実施団体　一般財団法人大阪府人権協会）**

**令和元（2019）年度　大阪府人権総合講座　総合案内（後期）**

**1 目　　　的**

人権教育・啓発や人権相談に携わる方に必要な知識やスキル等を経験に応じて習得できる講座を、年間を通じて開催します。これにより、人権尊重の社会づくりを推進するために必要な人材を幅広く養成します。

**2 概　　　要**

(1)対象者は、大阪府内に在住・在勤の方で、大阪府、市町村、NPO団体等、企業、地域等において人権教育・啓発や人権相談に携わる方です。

(2)受講される方のニーズや職務経験、スキル等を踏まえて、段階別に実施します。

(3)人権啓発や人権相談の現場で活躍する方を想定し、前期・後期あわせ8つの人材養成コースと幅広く人権問題が学べる人権問題科目を設定しています。

(4)人材養成コースも含めて1科目から受講する「科目選択受講」が可能です。

コースの構成

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 名　称 | 科目数 | 定員 | 修了認定 |
| 前期 | 人材養成コース | ①人権担当者入門コース | 7 | 40 | - |
| ②人権ファシリテーター養成コース | 12 | 25 | あり |
| ③人権啓発企画担当者養成コース | 11 | 25 | あり |
| ④人権相談員養成コース | 12 | 40 | あり(※１) |
| 科目選択 | 人権問題科目 | 28 | 60 | 　　(※１) |
| 後期 | 人材養成コース | ⑤人権ファシリテータースキルアップコース | 6 | 20 | - |
| ⑥人権コーディネータースキルアップコース | 4 | 20 | - |
| ⑦人権相談員スキルアップコース | 12 | 30 | あり(※２） |
| ⑧人権相談員専門コース | 12 | 30 | - |
| 科目選択 | 人権問題科目 | 16 | 45 | 　　(※２) |

（※1）人権相談員養成コースの修了認定を受ける場合は人権問題科目（前期・28科目全て）の履修が必要です。

**（※2）人権相談員スキルアップコースの修了認定を受ける場合は人権問題科目（後期・16科目全て）の履修が必要です。**

**3 内　　　容**

(1)人材養成コース

各コースの詳細については、別ページのコース案内をご覧ください。

※コース内の科目の一部を選択して受講することも可能です。

⑤人権ファシリテータースキルアップコース

人権啓発の取組みをさらに推進するために、職場、学校、地域等で人権学習・人権研修を参加体験型で進めるファシリテーターとしての視点・行動・スキル等の向上をめざすコースです。

⑥人権コーディネータースキルアップコース

人権に関する担当者が、人権関連事業の業務のコーディネートやマネジメントに関わる視点・行動・スキル等の向上をめざすコースです。

⑦人権相談員スキルアップコース

　　　　相談業務経験が概ね1年以上の相談員を対象に、人権問題解決のために必要な視点とともに、相談援助技術を向上させるコースです。

　　　　**※人権相談員スキルアップコースの修了認定を受ける場合は人権問題科目（後期・16科目全て）の履修が必要です。**

⑧人権相談員専門コース

　　　　相談業務経験が概ね3年以上の相談員を対象に、人権問題解決のために、課題を多面的に捉えるスキルや他機関とのネットワーク形成等について学び、相談援助技術をさらに向上させるコースです。

(2)人権問題科目

様々な人権問題を幅広く学ぶことができる科目です。自由に選択して受講が可能です。

**4 実施期間**令和元（2019）年11月22日（金）～令和2（2020）年1月17日（金）

**5 主　 催** 大阪府（実施：一般財団法人大阪府人権協会）

**6 会　　 場**　HRCビル（AIAIおおさか） 大阪市港区波除4-1-37



**ＨＲＣビル**（最寄り駅「弁天町」駅）より北東へ約600m

①JR大阪環状線 北口

（エレベーターは南口のみ設置）

②Osaka Metro　4番出口

（エレベーター設置あり）

**7 参加･資料代** 無料

**8 受講申込方法・申込期限**

**令和元（2019）年11月11日（月）12:00必着**

＊受講申込書（別紙様式）に必要事項を記入の上、郵送、Eメール、FAX等でお申込みください。

**9 受講者の決定**

(1)人材養成コース

①受講希望者が各コースの定員を超えた場合は、コース内の科目の一部を選択して受講される方よりもコース全科目の受講者を優先します。また、コース全科目の受講者においても、府及び市町村において人権教育・啓発や人権相談の業務等に従事する方を優先します。

②上記によってもなお定員を上回る場合は抽選にて決定します。

(2)人権問題科目

先着順とします。ただし、人権相談員スキルアップコースの受講決定者で修了認定を希望される方を優先します。

**10 受講通知**

(1)受講の可否については、11月14日（木）以降に当協会から通知（郵送）いたします。

(2)受講決定後にやむを得ず受講を辞退される場合は速やかに当協会に連絡してください。

**11 履　　修**

出席と受講レポート提出で「履修」となります。

(1)15分以上の遅刻、早退は欠席扱いとします。

ただし、公共交通機関の遅れの場合は延着証明の提出により、30分以内であれば出席扱いとします。

　 (2)受講レポートの提出期限は厳守してください。

(3)欠席、遅刻、早退等の場合は事前に必ず連絡してください。（FAX、メールでも可）

**12 修了認定・修了証書の交付**

　(1)後期において修了認定を行うコースは、人権相談員スキルアップコースのみです。2年間（平成30～令和元年度・令和元～2年度）での受講も可能です。（次年度申込要）

　 (2)修了認定に必要な科目は次のとおりです。

人権相談員スキルアップコース：28科目【**人権相談員スキルアップコース12科目と人権問題科目（後期･16科目全て）】**

(3)次の①②の要件を満たし、かつ、「講座企画委員会」において修了認定を受けたコース受講者には、

大阪府知事名の修了証書を交付します。修了証書の再交付はできません。

①コース指定の全科目を履修すること。

②コース指定の全科目を履修した後に、示された課題について作成する「修了レポート」(800字以上)を期日までに提出すること。

※講義科目については、やむを得ず欠席した場合は、「特別レポート」（500字以上）を提出すること

で履修に代えることができます。

・人権相談員スキルアップコース　： 講義科目の人権問題科目（後期･16科目）のうち3科目まで

※演習科目については、理由に関わらず、欠席した場合は履修したことにはなりません。

**13 科目履修証明書の交付**

上記12の修了証書の交付対象者以外の方（例：修了認定を行わないコースの受講者や科目選択受講者、修了認定を行うコースの未修了者や修了認定を受けない受講者）で、科目履修証明書の交付を希望される方は期日（後期講座の最終日）までに指定用紙により申請してください。履修の確認ができた科目について、履修証明書を交付します。

※請求期限を過ぎてからの交付申請受け付け、履修証明書の再交付はできません。

※受講レポートが未提出の科目（出席のみの科目）に対して、履修証明書の交付はできません。

※科目履修証明書の交付は、当協会代表理事名で行います。

**14 その他**

・受講申込書に記入いただいた個人情報は、本講座の運営のためにのみ使用することとし、適正に管理します。

**受講の流れ**



問い合わせ・受講申込み先

一般財団法人大阪府人権協会

担当：成田（なりた）

〒552-0001

大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

TEL：06-6581-8613

FAX：06-6581-8614

E-MAIL：info@jinken-osaka.jp

≪大阪府人権擁護士資格取得についてのお知らせ≫

大阪府人権擁護士の資格取得には、後期において**｢人権相談員スキルアップコース｣の修了**（人権相談員スキルアップコースと人権問題科目（後期）の全科目の履修）及び**「人権相談員専門コース」の履修（人権相談員専門コースの全科目の履修）**が必要です。（前期開講の「人権相談員養成コース」の修了（人権相談員養成コースと人権問題科目（前期）の全科目の履修）も必要）

詳しくは、大阪府人権局人権擁護課のＨＰをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinken/yougosi/index.html>

※11月22日（金）13時から、講座会場にて「人権擁護士」に関するガイダンスを行います。

大阪府人権擁護士に関するお問い合わせ先：大阪府人権局人権擁護課 TEL06-6210-9283

|  |  |
| --- | --- |
| **◆人権ファシリテータースキルアップコース◆**人権の学びが、研修･学習参加者の日常における気づきや人権尊重の行動につながるよう、人権ファシリテーターとしての視点、行動、スキルの向上をめざされる方、参加体験型学習をより良いものにしたいと考えておられる方、ぜひご参加ください。講師から学ぶとともに、受講者相互の学びあいによって、より多くの気づきが生まれます。■実施日時12月19日（木）　9：30～16：45　　■対象：ファシリテーターとしての講師（実践）経験がある方、人権ファシリテーター養成コース修了（受講）者等■定員：20人■内容：全6科目『あらためて「差別」とは？』を考える　　～人権への認識をふかめる場づくりのために～人権をテーマにしたワークショップのファシリテーターをめざすにあたり、しばしば出される質問に「参加者の多様性を尊重すると言うが、どんな意見や価値観もありなのか」「差別的な言動に対してはどうするのか」というものがあります。多様性を尊重することと、なんでもありは違います。正解は一つではありませんし、答えを用意する必要はありませんが、見過ごしてはならない誤りは指摘しなければなりません。差別についてのとらえ方をあらためて整理することを通して、人権を学ぶ場に必要なファシリテーターの視点や姿勢を考えます。・多様な価値観の尊重とは？・差別や人権侵害を社会構造として捉える・個人の成長から社会の変革へ※全て演習科目です。※効果的な学習のために1日受講されることをお勧めします。■講師：別ページのカリキュラムをご確認ください | **◆人権コーディネータースキルアップコース◆**　人権に関連する担当者が、人権関連事業の業務のコーディネートやマネジメントに関わる視点・行動・スキルの向上を目指します。　人権施策をすすめるために各事業や各部署などで、企画実施や組織のマネジメントに取り組む方にお勧めのコースです。■実施日時　　12月23日（月）　13：00～17：1５■対象：人権に関する各種事業実施に取り組む方、管理的業務を行う方等* 行政職員に焦点をあてた内容ですが、企業、NPO等

行政以外の方の受講も可能です。■定員：20人■内容：全4科目①人権意識調査を人権施策に活かすために②効果的な広報・情報発信の考え方と戦略人権課題解決のために人権施策の企画・実施と効果的な啓発の両方の観点からアプローチします。前半では、大阪府市町村の人権意識調査を人権施策にどう活かすかを学び、人権施策の立案から実施につなげるために必要な視点を確認します。後半では、効果的な広報・情報発信の考え方と戦略を学び、人権啓発における広報の充実につなげていきます。市民意識調査や人権行政推進計画などを検討されている方、広報やイベント・講座をどのように情報発信すれば効果が上がるのか悩んでいる方にお勧めのコースです。※全て演習科目です※効果的な学習のために全４時間受講されることをお勧めします。■講師：別ページのカリキュラムをご確認ください  |
| **◆人権問題科目◆**人権問題をいろいろ学びたい方が、深めたい課題や学んでみたい内容を自由に選択することが可能です。職場、地域等において多様化する今日の人権問題を学び、人権が尊重される社会をめざしましょう。人権相談員スキルアップコースの修了認定を受ける場合は人権問題科目（後期・16科目全て）の履修（申込要）が必要です。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　次ページ下段につづく→ |
| **◆人権相談員スキルアップコース◆**相談に寄せられる悩みや相談にいたる背景を理解するとともに、相談・面接のスキルを向上させる内容です。また、新しい人権課題や法律･制度を学ぶためのコースです。相談員としてスキルアップをしたい方にお勧めのコースです。講師から学ぶだけではなく、受講者相互の学びあいから多角的な捉え方やスキルが習得できます。人権相談員スキルアップコースの修了認定を受ける場合は人権問題科目（後期・16科目全て）の履修（申込要）が必要です。■実施日時①12月3日（火）9：30～12：45　電話相談②12月12日（木）　9：30～16：45相談・対人援助の理論、相談記録③12月１8日（水）13：30～16：45　面接相談■対象：相談業務経験が概ね１年以上の方、人権相談員養成コース修了（受講）者等■定員：30人■内容：全12科目・相談援助技術向上に向けて（電話相談、理論、記録、面接相談）※全て演習科目です。※コース内の科目（電話相談、理論、記録、面接相談）から一部を選択して受講することができます。■講師：別ページのカリキュラムをご確認ください | **◆人権相談員専門コース◆**人権問題解決のために、課題を多面的に捉えるスキルや組織的な関わり、他機関とのネットワーク形成等について学びます。事例検討を通して、事例を基に相談者の置かれている環境を個人レベルだけでなく、地域社会や社会システム、あるいは複数のシステムレベルに働きかける視点と技術を学びます。講師から学ぶだけではなく、受講者相互の学びあいから多角的な捉え方のスキルが習得できます。さらにはネットワーク形成のきっかけの場にもなります。■実施日時①1月10日（金）9：30～16：45　事例検討ⅠⅡ②1月17日（金）9：30～16：45　ケース会議相談員のメンタルヘルス■対象：相談業務経験が概ね3年以上の方、主任相談員、管理者、人権相談員養成及びスキルアップコース修了（受講）者等■定員：30人■内容：全12科目・相談援助技術向上に向けて（事例検討、ケース会議、相談員のメンタルヘルス）※全て演習科目です。※コース科目の一部を選択して受講することができますが、半日単位で受講してください。■講師：別ページのカリキュラムをご確認ください |
| ■実施日時：11月22日（金）、11月28日（木）、12月3日（火）、12月18日（水）、12月25日（水）（1限）9:30～11:00、（2限）11:15～12:45、（3限）13:30～15:00、（4限）15:15～16:45※12/3（火）午前と12/18（水）午後は人権相談員スキルアップコースの科目になります。■対　　象：どなたでも（人権相談員スキルアップコースの修了認定を受ける方は必須科目です）■定　　員：45人■内　　容：16科目 　女性、子ども、高齢者、障がい者等に関わる制度・法律やさまざまな人権問題が学べます。（カリキュラム、講師は別ページにてご確認ください） |

令和元（2019）年度　大阪府人権総合講座（後期）　**【人材養成コース】**カリキュラム

複数のコース、コースと人権問題科目、コース内の科目の一部を選択して受講するなど自由に選択が可能です。



※人権相談員スキルアップコースの修了認定を受ける場合は人権相談員スキルアップコースと併せて人権問題科目（後期）の申込（履修）も必要です。　　　　　　　（次ページ参照）

※11月22日（金）１３時から、

講座会場にて「大阪府人権擁護士」に関するガイダンスを行います。

令和元（2019）年度　大阪府人権総合講座（後期）　**【人権問題科目】**カリキュラム

●1科目から選択が可能です

※人権相談員スキルアップコースの修了認定を受ける場合は、人権相談員スキルアップコースと併せて人権問題科目（後期）の全科目の履修が必要です。



様式

令和元（2019）年度　大阪府人権総合講座（後期）　　　　　　　　　　　申込日　　年　月　日

**受　講　申　込　書**

1.申込者氏名・連絡先等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ふりがな氏　　名 |  | 所 属 先 |  |
| 担当業務 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 人権相談・啓発関連事業担当年数 | 年 |
| 連 絡 先 | 住所（**1所属先**・**2自宅**）　該当数字に○印 | 〒 |
| ＴＥＬ |  | e-mail |  |
| ＦＡＸ |  |  |

2.申し込み

複数コース・コースと人権問題科目・コース内の科目の一部を選択して受講するなど自由に選択が可能です。

(1)人材養成コース　○をつけてください

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 人材養成コース | 修了認定 |
|  | ⑤人権ファシリテータースキルアップ | ありません |
|  | ⑥人権コーディネータースキルアップ | ありません |
|  | ⑦人権相談員スキルアップ　（※1） | （　）希望する・（　）希望しない |
|  | ⑧人権相談員専門 | ありません |

（※1）人権相談員スキルアップコースで修了認定を希望する場合は併せて人権問題科目（後期・16科目全て）の申込も必要です。②の人権問題科目全科目にも○を記入してください。

(2)人権問題科目等　○をつけてください

（　）人権問題科目全て受講希望（16科目）**各科目名の記入は不要です**。

（　）一部の科目を申し込み（計　　）科目**下記に受講希望の科目名を記入してください。**

人材養成コースの一部科目を受講希望の場合も下記に記入してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 科目名 |  |  | 科目名 |
| 1 |  |  | 6 |  |
| 2 |  |  | 7 |  |
| 3 |  |  | 8 |  |
| 4 |  |  | 9 |  |
| 5 |  |  | 10 |  |

※書ききれない場合、上記様式に従って記載したものを添付してください。

3.受講申込のきっかけや学びたい事（必ず記入してください）

|  |  |
| --- | --- |
| 人権ファシリテータースキルアップコースの方 |  |
| 人権コーディネータースキルアップコースの方 |  |
| 人権相談員スキルアップコースの方 |  |
| 人権相談員専門コースの方 |  |
|  |  |
| 人権問題科目・一部の科目選択の方 |  |

4.その他要望や配慮が必要なこと等がございましたら記入してください。

|  |
| --- |
|  |